

事務連絡
令和3年6月29日

(公社) 岡山県医師会長 }
(一社) 岡山県病院協会会長 } 殿

岡山県健康推進課長

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの供給について
(更新情報)

このことについて、厚生労働省健康局健康課から別添のとおり事務連絡がありましたので、御了知いただきますようお願いいたします。

なお、各保健所・保健所支所から周知を図ることとしておりますが、貴会におかれましても、会員への周知についてご配慮くださいますようお願いいたします。

また、本通知は次のホームページに掲載しています。

記

岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ

<http://www.pref.okayama.jp/site/361/>

岡山県保健福祉部健康推進課
感染症対策班

TEL: 086-226-7331

FAX: 086-225-7283

事務連絡
令和3年 6月 25日

各
都道府県
市町村
特別区

衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの供給について
(更新情報)

現在、予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく、乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン（以下「日脳ワクチン」という。）の定期接種には、阪大微生物病研究会（以下「ビケン」という。）のジェービックV及びKMバイオロジクス株式会社（以下「KMB」という。）のエンセバック皮下注用が使用されています。

日脳ワクチンの供給見通しについては、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの定期の予防接種に係る対応について」（令和3年1月15日付健健発0115第1号）においてお示ししたところですが、製造の一時停止により、令和3年4月から11月のジェービックVの供給が見合わせられる見込みでしたが、今般、令和3年7月から9月にかけて、ジェービックVの供給が可能となったことをお知らせします。なお、2社のワクチンともに、引き続き、出荷量の調整が行われる予定です。

引き続き、日脳ワクチンの円滑な定期接種の実施に資するため、下記について十分に留意いただいた上で、関係者との連携に努めていただきますようお願いいたします。

記

1. 日脳ワクチンの供給見通しについて

2021年の4月から11月まで、ジェービックVの供給が見合わせられる見込みでしたが、今般、2021年の7月から9月において、約50万本の供給が可能となったことをお知らせします。

当該供給を勘案しても、2021年度の供給見込み量は、2020年度の供給実績量より減少する見込みですので、2社のワクチンともに、引き続き、出荷量の調整が行われる予定です。

【2021年6月時点のビケン及びKMBからの供給実績又は見込み】

		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	計
2020年度	B	128.2万本	75.5万本	35.6万本	100.8万本	340.2万本
	K	0万本	33.5万本	13.1万本	41.3万本	87.9万本
						2社合計：428.2万本
2021年度	B	0万本	50.5万本	39.0万本	117万本	206.5万本
	K	27.4万本	58.5万本	38.3万本	18.8万本	143.0万本
						2社合計：349.5万本
2022年度	B	91.0万本	91.0万本	130.0万本	78.0万本	390.0万本
	K	39.0万本	19.5万本	58.5万本	58.5万本	175.5万本
						2社合計：565.5万本

※B：ビケン、K：KMB、：供給実績、：供給見込み

2. 日脳ワクチンの定期接種に係る対応について

2021年度は、2社のワクチンともに、出荷量の調整が行われる見込みであることから、引き続き、以下の対応をお願いします。

(1) 医療機関等の対応について

- ① 必要量に見合う日脳ワクチンを購入いただくこと。
- ② 供給が安定するまでの間、4回接種のうち、1期の2回接種（1回目及び2回目）の接種を優先すること。

（ただし、定期接種として接種が受けられる年齢の上限※が近づいている場合には、定期接種で受けられる年齢を過ぎないように、2021年度内に接種を行うこと）。

※1期（1～3回目接種）は、生後6か月から生後90か月に至るまで、2期（4回目接種）は、9歳以上13歳未満が対象。このほか、特例措置として、2007（平成19）年4月2日から2009（平成21）年10月1日生まれの者は、9歳以上13歳未満の間に、定期接種として1期の接種が可能。また、1995（平成7）年4月2日から2007（平成19）年4月1日生まれで、20歳未満の者については、4回の接種が終了していない場合には、定期接種として1期及び2期の接種が可能。

(2) 卸売販売業者の対応について

当面の間、日脳ワクチンのお荷量の調整が行われる見込みであることを踏まえ、卸売販売業者は、前年に他社と取引しており、自社と取引実績がない医療機関や、新規開設の医療機関から発注があった場合に、取引実績がないことを理由に不利になることがないよう配慮すること。